



中部電力ミライズ"

2026年4月1日実施

# 料 金 表

## (産業用電力)

中部電力ミライズ"株式会社

# 料 金 表

## (産業用電力)

### I 産業用電力

料金は、料金プランに応じ次のとおりといたします。

#### 1 料金プラン

(1) 料金プランは、次のとおりといたします。

イ 高圧電力 (500キロワット未満) で供給を受ける場合

料 金 プ ラ ン	
第 1 種	プラン L
	プラン H
第 2 種	プラン L
	プラン H

ロ 高圧電力 (500キロワット以上) で供給を受ける場合

料 金 プ ラ ン	
第 1 種	プラン A
	プラン B
第 2 種	プラン A
	プラン B

ハ 特別高圧電力で供給を受ける場合

料 金 プ ラ ン	
第 1 種	プラン A
	プラン B
第 2 種	プラン A
	プラン B

(2) 料金プランの適用は、1契約種別につき1料金プランとし、あらかじめお客様に選択していただきます。

なお、お客様は、原則として、1料金プランを適用されてから1年に満たないで他の料金プランに変更することはできません。

#### 2 料金区分

この料金表における季節区分および時間帯区分は、次のとおりといたします。

##### (1) 季節区分

イ 夏 季

毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

ロ その 他 季

毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

##### (2) 時間帯区分

イ 重負荷時間

夏季の毎日午前10時から午後5時までの時間をいいます。ただし、別表（休日等）に定める日の該当する時間を除きます。

ロ 昼間時間

毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。ただし、重負荷時間および別表（休日等）に定める日の該当する時間を除きます。

ハ 夜間時間

重負荷時間および昼間時間以外の時間をいいます。

### 3 料 金

基本料金および電力量料金は、料金プランに応じ、次のとおりといたします。

(1) 第1種プランL・第1種プランH・第1種プランA・第1種プランB

電力量料金は、その1月の時間帯別の使用電力量によって算定することとし、重負荷時間に使用された電力量には重負荷時間料金を、昼間時間に使用された電力量には昼間時間料金を、夜間時間に使用された電力量には夜間時間料金をそれぞれ適用いたします。

イ 高圧電力（500キロワット未満）で供給を受ける場合

料金プラン	基本料金	電力量料金		
		重負荷時間 料 金	昼 間 時 間 料 金	夜 間 時 間 料 金
		契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき	同左
第1種プランL	1,352円74銭	25円31銭	22円04銭	16円96銭
第1種プランH	1,738円26銭	22円00銭	19円20銭	16円96銭

ただし、契約電力が500キロワット以上となる場合は、次のとおりといたします。

料金プラン	基本料金	電力量料金		
		重負荷時間 料 金	昼 間 時 間 料 金	夜 間 時 間 料 金
		契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき	同左
第1種プランL・第1種プランH	1,738円26銭	22円00銭	19円20銭	16円96銭

ロ 高圧電力（500キロワット以上）で供給を受ける場合

料金プラン	基本料金	電力量料金		
		重負荷時間 料 金	昼 間 時 間 料 金	夜 間 時 間 料 金
		契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき	同左
第1種プランA	1,738円26銭	22円00銭	19円20銭	16円96銭
第1種プランB	1,936円26銭	20円38銭	17円92銭	16円96銭

## ハ 特別高圧電力で供給を受ける場合

	料金プラン	基本料金	電力量料金		
			重負荷時間 料 金	昼 間 時 間 料 金	夜 間 時 間 料 金
		契約電力1キロワット 1月につき	1キロワット時 につき	同左	同左
標準電圧 20,000 ボルト または 30,000 ボルトで 供給を受ける場合	第1種プランA	1,679円33銭	21円60銭	18円84銭	15円59銭
	第1種プランB	1,877円33銭	19円79銭	17円39銭	15円59銭
標準電圧 70,000 ボルト で供給を受ける場合	第1種プランA	1,637円43銭	21円33銭	18円61銭	15円44銭
	第1種プランB	1,835円43銭	19円50銭	17円15銭	15円44銭
標準電圧 140,000 ボルト で供給を受ける場合	第1種プランA	1,595円52銭	21円12銭	18円45銭	15円14銭
	第1種プランB	1,793円52銭	19円07銭	16円79銭	15円14銭

## (2) 第2種プランL・第2種プランH・第2種プランA・第2種プランB

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

## イ 高圧電力（500キロワット未満）で供給を受ける場合

料金プラン	基本料金	電力量料金	
		夏季料金	その他季料金
	契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき	同左
第2種プランL	1,352円74銭	21円24銭	20円04銭
第2種プランH	1,738円26銭	19円31銭	18円31銭

ただし、契約電力が500キロワット以上となる場合は、次のとおりといたします。

料金プラン	基本料金	電力量料金	
		夏季料金	その他季料金
	契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき	同左
第2種プランL・第2種プランH	1,738円26銭	19円31銭	18円31銭

## ロ 高圧電力（500キロワット以上）で供給を受ける場合

料金プラン	基本料金	電力量料金	
		夏季料金	その他季料金
	契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき	同左
第2種プランA	1,738円26銭	19円31銭	18円31銭
第2種プランB	1,936円26銭	18円42銭	17円48銭

## ハ 特別高圧電力で供給を受ける場合

標準電圧 20,000 ボルト または 30,000 ボルトで 供給を受ける場合	料金プラン	基本料金	電力量料金	
			夏季料金	その他季料金
	契約電力1キロワット 1月につき	1キロワット時につき	同左	
標準電圧 20,000 ボルト または 30,000 ボルトで 供給を受ける場合	第2種プランA	1,679円33銭	18円41銭	17円46銭
	第2種プランB	1,877円33銭	17円46銭	16円59銭
標準電圧 70,000 ボルト で供給を受ける場合	第2種プランA	1,637円43銭	18円19銭	17円25銭
	第2種プランB	1,835円43銭	17円23銭	16円39銭
標準電圧 140,000 ボルト で供給を受ける場合	第2種プランA	1,595円52銭	17円97銭	17円05銭
	第2種プランB	1,793円52銭	16円89銭	16円07銭

## II 臨時電力

基本料金および電力量料金は、次のとおりといたします。

なお、電力量料金は、その1月の使用電力量により、I（産業用電力）3（料金）（2）に準じて算定いたします。

## イ 高圧電力（500キロワット未満）で供給を受ける場合

基本料金	電力量料金	
	夏季料金	その他季料金
契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき	同左
1,622円65銭	24円02銭	22円57銭

## ロ 高圧電力 (500キロワット以上) で供給を受ける場合

基本料金	電力量料金	
	夏季料金	その他季料金
契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき	同左
2,085円70銭	21円71銭	20円49銭

## ハ 特別高圧電力で供給を受ける場合

標準電圧 20,000 ボルトまたは30,000 ボルト で供給を受ける場合	基本料金	電力量料金	
		夏季料金	その他季料金
	契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき	同左
標準電圧 20,000 ボルトまたは 30,000 ボルト で供給を受ける場合	2,014円99銭	20円66銭	19円50銭
標準電圧 70,000 ボルトで供給を受ける場合	1,964円70銭	20円40銭	19円27銭
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合	1,914円42銭	20円14銭	19円01銭

## III 自家発補給電力

基本料金および電力量料金は、次のとおりといたします。

なお、電力量料金は、その1月の使用電力量により、I (産業用電力) 3 (料金) (2)に準じて算定いたします。

## イ 高圧電力 (500キロワット未満) で供給を受ける場合

基本料金	電力量料金	電力量料金	
		夏季料金	その他季料金
契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき	同左	
1,480円55銭	定期検査または定期補修による場合	22円66銭	21円35銭
	定期検査および定期補修以外による場合	26円29銭	24円64銭

## ロ 高圧電力 (500キロワット以上) で供給を受ける場合

基本料金	電力量料金	電力量料金	
		夏季料金	その他季料金
契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき	同左	
1,904円83銭	定期検査または定期補修による場合	20円55銭	19円43銭
	定期検査および定期補修以外による場合	23円63銭	22円23銭

## ハ 特別高圧電力で供給を受ける場合

	基本料金 契約電力1キロワット1月につき	電力量料金	夏季料金	その他季料金
			1キロワットにつき	同上
標準電圧 20,000 ボルト または 30,000 ボルトで 供給を受ける場合	1,842円76銭	定期検査または定期 補修による場合	19円59銭	18円54銭
		定期検査および定期 補修以外による場合	22円53銭	21円20銭
標準電圧 70,000 ボルト で供給を受ける場合	1,796円67銭	定期検査または定期 補修による場合	19円34銭	18円31銭
		定期検査および定期 補修以外による場合	22円22銭	20円94銭
標準電圧 140,000 ボル トで供給を受ける場合	1,750円57銭	定期検査または定期 補修による場合	19円10銭	18円09銭
		定期検査および定期 補修以外による場合	21円93銭	20円65銭

## IV 予備電力

基本料金は、電気の使用の有無にかかわらず、次のとおりといたします。

また、電力量料金は、その1月の使用電力量により、I (産業用電力) 3 (料金) (1)または(2)に  
準じて算定いたします。

## イ 高圧電力 (500キロワット未満) で供給を受ける場合

	基本料金 契約電力1キロワット1月につき	電力量料金	1キロワットにつき
			常時供給分の該当料金を適用 するものといたします。
予備線の場合	79円20銭		
予備電源の場合	128円70銭		同上

## ロ 高圧電力 (500キロワット以上) で供給を受ける場合

	基本料金 契約電力1キロワット1月につき	電力量料金	1キロワットにつき
			常時供給分の該当料金を適用 するものといたします。
予備線の場合	79円20銭		
予備電源の場合	128円70銭		同上

## ハ 特別高圧電力で供給を受ける場合

	基本料金	電力量料金
	契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき
予備線の場合	53円90銭	常時供給分の該当料金を適用するものといたします。
予備電源の場合	88円00銭	同上

## 別表（休日等）

休日等とは、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日をいいます。